

理　　由　　書

1. 案件名

函館圏都市計画道路の変更（北海道決定）

2. 決定経緯

別添計画決定経緯表のとおり

3. 都市計画変更の内容

3・4・4 7号文教通：一部区域の変更(擁壁の追加，変更区間L=約101m)

4. 都市計画変更の理由

都市計画道路3・4・4 7号文教通は都市内の交通環境の改善を図るための幹線街路として位置づけられている。今回、事業実施に伴う詳細設計の結果、道路と民地に高低差が生じるため、擁壁の設置が必要となったことから、一部区域を変更する。